



下京のひびき

市民しんぶん
下京区版
3/15

推計人口 70,132人
男 32,738人
女 37,394人
世帯数 31,848世帯
(平成10年2月1日現在)

絆を強め 思い出を胸に

洛央小学校 統合6年
六条院小学校

洛央小学校の卒業生



117人 春の巣立ち

六条院小学校の卒業生

洛央小学校の卒業生

たくさんの
お友達と一緒に
中学生になります

町衆の思いが込められた「人づくり」の歴史と、地域の人々の英断により、平成4年4月に統合校洛央小学校・六条院小学校が、スタートしました。今年3月、両校で6年間の過ごした117名の子ども達が巣立っていきます。

人口のドーナツ化が進む中、都心部で子ども達が充実した学校生活を過ごせるように、地域と連帯を深めている両校を訪問しました。

周辺5校が集まった洛央校では、保護者を中心に統合当初から地域の連帯の輪を広げてきました。校区内の7つの社会福祉協議会でも、「洛央 ふれ愛語り愛」と題し、毎年テーマを決め、地域の歴史や昔の遊び・文化などを子ども達に伝えていきます。

「元小学校の123年の歴史と伝統を土台として、新しい洛央校の歴史をつくっていつてほしい。」と、今井良三校長は話しておられました。

六条院校は、2校の統合です。各学年が混じった縦割りの交流会では、6年生がリーダーシップをとりグループをまとめています。この関係は中学生になっても学校の前や、通学路で気軽に声を掛け合うなど続いています。

また、子ども同士だけでなく、

P.T.A.コーラス等、学校を拠点とした保護者間の交流も活発です。

「周辺の小規模校との交流や、花背山の家での卒業前の宿泊など、たくさんの思い出を持って、卒業していったくれることを願っています。」(山村信行校長) 両校とも、普段の学校生活のいろいろな体験や感動を心に刻んでほしいと、卒業制作は取り組んでいません。しかし、子ども達の晴れやかな笑顔が一番の卒業記念のようです。



吉田 勇志 (七条第三小1年)
「キャサリンとライオン」。キャサリンが、ようちえんからかえるところがすきだからかいたよ。



下川 渚 (七条小2年)
私のクラスの男の子をかきました。むずかしかったのは顔のりんかくです。



一票で示そう 私の意見

京都府知事選挙

4月12日
午前7時
午後6時

任期満了に伴う京都府知事選挙の投票が、4月12日（日）午前7時～午後6時に実施されます。選挙は、私たちが政治に参加する大切な手段です。選挙公報、政見放送などで、各候補者の政見・政策をよく確かめて、投票所へお出かけください。

投票の方法は

投票用紙に候補者の中の一人の氏名を記載していただき、提出してください。その他「身体障害者手帳」を提出してください。

投票用紙に他のことを書くことは無効になります。

目印の自由な方は「点字投票」が、字を書くことができない方は「代理投票」ができます。

投票ができるのは

つぎの①・②の要件を満たしている方です。

① 日本国民で昭和53年4月13日以前に生まれた方。

② 平成9年12月25日から引き続き京都市の住民基本台帳に記録されている方。

なお、最近住所を異動された方の投票の場所は、表のとおりです。

不在者投票は

投票当日、やむを得ない用事等により、投票できない方には不在者投票制度があります。



不在者投票の方法は「選挙のお知らせ」はがき（なくても可）と印鑑を持参し、備え付けの宣誓書兼請求書に記入・提出してください。

明るい選挙を

政治家の寄付は罰則をもって禁止されています。有権者が求めることも禁止されています。市民一人ひとりがルールを守って、明るくきれいな選挙を実現しましょう。

選挙についてのお問合せは、下京区選挙管理委員会（☎371-7101）か市選挙管理委員会（☎222-3744）へ。

最近住所を異動された方の投票場所

異動の別	届出の日	投票場所
他府県から転入された方	平成9年12月25日以前	新住所
京都市内から転入された方	平成9年12月26日以後	投票できない
京都市内から他府県へ転入された方	平成9年12月25日以前	新住所
京都市内から他府県へ転入された方	平成9年12月26日以後	投票できない
他府県へ転出された方	全期間	投票できない
京都市内から他府県へ転出された方	平成9年12月25日以前	新住所
京都市内から他府県へ転出された方	平成9年12月26日以後	投票できない
京都市内で異動された方	平成10年3月4日以前	新住所
京都市内で異動された方	平成10年3月5日以後	前住所

注① 前住所の選挙人名簿に登録されていることが必要。また、京都市内の市町村間で住所を異動された方は、新住所で発行する居住証明書を提示しなければ投票できない。市町村の区域を越えて2回以上住所を異動された方も投票できない。

注② 前住所の選挙人名簿に登録されていることが必要。ただし、次の③又は④のいずれかに該当する方で最近住所を異動された方は、表のとおりにならないことがあります。詳しくは、選挙管理委員会まで。

③ 平成9年6月2日から平成9年12月25日までの期間に市外から転入して転入届をした方

④ 昭和52年9月3日から昭和53年4月13日までに生まれた方

春です 移動の季節です 各種手続きはお早目に

春は、入学や就職・転勤などに伴い、住まいを変わられる方が多い季節です。住所変更に伴う各種届出は、次の表を参考にお忘れなく。

なお、この時期、区役所窓口は大変混雑しますので、時間に余裕を持って、お早目にお越しください。それぞれ詳しい内容は、担当までお問合せください。

	下京区→市外	市外→下京区	市内で引っ越した時	担当
住民票	下京区に転出届を提出（転出証明書を発行）＊印鑑	下京区に転入届を提出（移転後14日以内）＊印鑑・転出証明書	転入した区に転出・転入届（移転後14日以内）＊印鑑	市民窓口課
外国人登録	外国人登録証明書を添えて新しく住む区に変更登録申請書を提出＊外国人登録証明書			
印鑑登録	自動的に廃印	印鑑登録が必要な方は本人が印鑑を持って手続き。ただし、同一区内で転居した場合は手続不要。＊印鑑・本人であることを証明できる書類（運転免許証、パスポート）		
国民健康保険	下京区で脱退の手続き＊健康保険証・印鑑	加入資格者は下京区で加入の手続き（移転後14日以内）＊印鑑・本人であることを証明できる書類（運転免許証など）	原則として転入した区で住所変更の手続き	保険年金課
国民年金	加入者 受給者	移転先で住所変更手続き 住所変更手続き＊印鑑・年金手帳	転入した区で住所変更手続き	
原動機付自転車（125CC以下のバイク等）	下京区で廃車手続き＊ナンバープレート・印鑑	下京区で新規登録の手続き＊廃車証明書・印鑑	転入した区で登録の手続き＊ナンバープレート・印鑑	市民税課
老人保健・老人医療・母子家庭等医療・障害者医療等	下京区で転出の届出＊印鑑・老人保健医療受給者証・福祉医療費受給者証・身体障害者手帳・敬老乗車証	下京区で転入の届出＊印鑑・健康保険証・身体障害者手帳（福祉医療は所得証明書が必要、移転後14日以内。母子家庭等医療は申請日が取得日）	転入した区で転入の届出＊印鑑・健康保険証・老人保健医療受給者証・福祉医療費受給者証・身体障害者手帳・敬老乗車証	福祉課（福祉事務所）
児童手当・乳幼児医療	下京区で転出の届出＊印鑑・乳幼児医療費受給者証	下京区で転入の届出＊印鑑・所得証明書	転入した区で転入の届出＊印鑑・健康保険証・乳幼児医療費受給者証	
乳幼児検診等	3歳3か月以下の子どもがいる家庭は、住所変更の時には必ず転出・転入先の保健所へ届出。届出がない場合、乳幼児検診等個別のお知らせが届かなくなります。			保健所

わがまち 再発見

命婦稲荷神社
（堺町通松原下る）
鉄輪の井
（同所）

く「敬神会」によって守られています。ひっそりと民家に囲まれており、赤い鳥居が印象的に感じられて、手が届く近さにあるだけに、信仰の息吹が体を包み込む静けさです。

古文書により、鎌倉時代末、後醍醐天皇が「命婦」の冠を御所から一度都落ちした際、伏見の「命婦稲荷」に改め、稲荷山の命宇谷から光が出て天皇の行く道を守護神であり、住民でつ

家庭円満 祈りの息吹
隣の井戸は縁切りに効き目

飲ませれば縁が切れるといわれています。昔、この地に住んでいた女が夫の浮気に気付き、怒って相手を呪い殺したと伝えられています。

井戸として有名な「鉄輪の井」は、九十九日目に参る事ができず、悲しみのあまり井戸に身を投げたことか、水は枯れ、水は縁切りに効があるといわれています。女性が強く、ひそかに通う女性はいくつかあります。

そうと、洛北の貴船神社に連日の丑の刻参りをし、百日の願をかけたが、九十九日目に参る事ができず、悲しみのあまり井戸に身を投げたことか、水は枯れ、水は縁切りに効があるといわれています。女性が強く、ひそかに通う女性はいくつかあります。

鳥丸通
堺町通
松原通
命婦稲荷神社
鉄輪の井

＊は手続きに必要なもの。詳しくは、保健所は☎351-9025、その他は☎371-7101へ。

information お知らせ

3月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

4月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		



下京あの日あの時
「化学消防車」 昭和25年4月1日、それまでの「下」消防署が「下京」消防署と改称した当時から活躍した京都初の化学消防車です。(京都市消防局蔵)

下京区役所

(福祉事務所)

☎ 371・7101
FAX 351・4439
FAX 福祉課 8752

◇原動機付自転車等の申告

4月1日現在、市内に原動機付自転車(125cc以下のバイク等)や、小型特種自動車(フォークリフト等)を所有している方に軽自動車税がかかります。バイク等を取壊しや廃車した場合等で、その申告をしない方は、必ず申告してください。

○新規取得、譲り受け、市外から転入したとき: 印鑑と販売確認書か廃車証明書を持参
○廃車・譲渡、市外へ転出、市内の所得証明、課税証明、評価証明、納税証明(市・府民税、法人市民税、

他区への住所変更をしたとき: ナンパプレートと印鑑を持参
問合せ 市民税課
◇税務関係証明書の交付
次の証明が必要となる場合は、印鑑と本人であることを証する書面(運転免許証等)を持って、区役所のそれぞれの窓口へ請求してください。代理人の場合は、委任状が必要)
住宅用家屋証明は資産の所在地の区役所(支所)で、それ以外の証明は市内のすべての区役所等で交付請求できます。

◇国民年金の加入手続

国民年金は、あなたの老後を守る大切な制度です。現在、職場などで年金に加入していない方は、至急加入手続をしてください。届出がないときには、年金受給権確保の第一歩として、年金手帳を送付することにより加入していただくことができます。

対象 日本にお住まいの20歳以上60歳未満で年金未加入の方
問合せ 保険年金課

下京保健所

☎ 351・9025

◇乳幼児健康相談

日時 3月26日(木)・4月9日(木)
午前8時30分～10時

◇基本健康診査・肺がん検診

日時 3月16日(月) 午前9時～10時30分(要予約・料金300円)

◇献血

日時 3月17日(火) 午前10時～正午・午後1時～3時
場所 元修徳小学校

◇犬の登録と狂犬病予防注射

4月2日～14日の午後実施します。詳しくは、保健所からのお知らせで確認してください。

青少年活動センター

(財)市ユースサービス協会
☎ 343・6626
FAX 343・6670

◇ライフキッズの開催

第8回「集まれ！ライフキッズ」アマチュアミュージックフェスタは、音楽を志す青少年が、日頃の成果を競いあい、発表する場として、また音楽をとおして青少年の交流を図る場として開催する音楽フェスティバルです。

臨時福祉特別給付金

受付中(郵送のみ)

平成10年分所得税等の特別減税に関連し、老齢福祉年金、特別障害者手当等の受給者や、低所得の在宅の寝たきり高齢者、65歳以上の低所得の方々などに対し、臨時福祉特別給付金が支給されます。

申請の手続き等 臨時福祉特別給付金の受給が可能と思われる方のお宅に、3月11日頃までに、申請書を送付しています。

申請書に必要事項を記載のうえ、3月25日(水)までに同封の返信用封筒(料金無料)で、郵送してください。

審査の結果、支給要件に該当する方には、銀行等又は郵便局の口座に5月以降に振り込みます。

問合せ 対策本部事務局 (☎255-9000)

日時 3月21日(祝) 午前10時30分～午後5時(午前10時開場)
場所 京都府会館別館(左京区岡崎最勝寺町)
入場料 無料
問合せ (財)市ユースサービス協会内「ライフキッズ運営事務局」

◇ジュニアセミナーⅢ

「ほのおと夜空の探検隊」自然あふれるキャンプ場でクラフトやアウトドアクッキングなどのプログラムに挑戦し、集団生活の中で仲間やリーダーとふれあい、ともに語り、仲間づくりの大切さとして、ダーシップのあり方を学びましょう。

日時 3月28日(土)・29日(日)
場所 青少年野外活動総合センター「友愛の丘」キャンプ場
参加費 3千800円
定員 新中学1年生～高校3年生25人
申込方法 電話か紙で、(財)市ユースサービス協会へ申込み。(氏名・年齢・住所・電話を明記) 先着順受付
問合せ (財)市ユースサービス協会

下京青年の家

☎ FAX 314・5636

◇ストライク・ニューススポーツ

ニューススポーツにチャレンジしてみませんか。
日時 3月22日(日) 午前11時～午後5時
種目 リングゴルフ・羽根つきゲーム

下京図書館

☎ 351・8196

◇お楽しみ会

①日時 3月26日(木) 午後3時～
内容 絵本の読み聞かせ「でっかいあかいバスがきた」・紙芝居「まん

まるきりん」・交通巡視員による交通安全のお話
②日時 4月11日(土) 午前11時～
内容 絵本の読み聞かせ「たのしいおさんぽ」・紙芝居「おきく・おきく・なあれ」・腹話術「消ちゃんとお兄ちゃんのお話」
☆場所はいずれも1階幼児コーナー
◇特設コーナー
① 3月30日(月) まで
「春」にちなんだ図書コーナー
② 4月1日(水)～16日(木)
「女性週間」関連図書コーナー
我が国の女性が初めて参政権行使した4月10日を記念し、この日に始まる1週間を「女性週間」と定め、女性の地位向上のための活動が全国的に実施されます。
下京図書館では、女性のライフサ



イクル・家族・家庭・教育・就職等をテーマにした本の特設コーナーを設置します。
男性もどうぞご利用ください。
京都市にお住まいが通勤・通学している方であれば、一人5冊まで2週間借りることができます。
☆場所はいずれも3階特設コーナー

◇図書館だより

図書館には、本の予約制度があります。読みたい本が見当たらないときは「予約カード」に記入し、カウンターの職員にお渡しください。貸出中の本が返ってきたら連絡をします。所蔵していない本につきましては、他の図書館から借りるなど、できる限りご要望におこたえします。

でどうぞご利用ください。
本のごで、わからないことは、遠慮なく職員におたずねください。

区内の催し

3/15～4/14

日時	催し名(場所)	主催
3/29(日) 9:00～	七条区民ボウリング大会 (吉祥院ボウル)	七条体育振興会
4/9(木) 9:00～	崇仁老人春のつどい (滋賀県湖西方面)	勸崇仁民生委員事業後援会

※2月上旬現在、編集部で把握している催し。詳しくは主催者へ。

すみや
角屋もてなしの
文化美術館
＝揚屋建築
唯一の遺構＝

「角屋」は寛永18(1641)年の島原開設当初からある揚屋(現在の料理屋・料亭にあたる)です。

書院造りなどの様式を取り入れた揚屋建築の唯一の遺構で、昭和27(1952)年、国の重要文化財に指定されました。二階建ての格子窓の伝統建築で延べ約1,800㎡あります。美術工芸品も「紅白梅図」(蕪村)を含め約4,000点を所蔵して勸角屋保存会が管理しています。

これまで人数を限定して予約制で公開されてきましたが、この4月14日から角屋の饗宴・もてなしの文化への正しい理解を深めるため、美術館として一般に公開される予定です。

一階部分の待合室が展示ホールになり、美術品を展示する他、民家風50畳の台所や、松の太木(臥龍松)のある庭園で有名な大座敷松の間など、建物内部も見学コースの中に入ります。

「角屋」の揚屋建築は江戸時代の香を残しています。区民の皆さんも『もてなしの文化』に触れ心豊かな体験をしてみませんか。

場 所 大宮通花屋町西入
☎ 351-0024

角屋の松の間



ちよつと道草

美術館めぐり

開館時間 午前10時～午後4時
開館期間 4月14日(平成11年からは2月1日)～7月31日、9月1日～12月15日
休館日 月曜日(祝日の場合は翌日)、8月1日～31日、12月16日～1月31日

料 金 一般(大学生含む) 1,000円
中・高校生 800円
小学生 500円

公開範囲 美術館として公開するのは一階のみ。二階の座敷は特別公開として予約制で行いますが、二階のみの見学はできません。

角屋の表構え



編集部から

◎「会うは別れの始め」3月はいろんな集立ちがあるでしょうが、そこにはきっと新しい出会いもあるはず。渡辺美里のCDに励まされながら、新事業も目白押し、さあ、前を向いて出発。(斉)

◎3月は年度末、慌ただしい毎日ですが希望の蕾は確実に膨らんでいます。(神)

◎冬眠前の熊のような、食べっぷりで脂肪を蓄えたこの冬。春の訪れと共に、分厚いコートは脱げても、この脂肪を脱げるかどうか心配しつつ、目の前のおやつに手が伸びています。(里)

編集部では、皆さんの声をお待ちしています。

送付先 下京区役所企画総務課 下京のひびき 編集部(〒600-8588 下京区西洞院通塩小路上る)

応募作品133点 下京区民ギャラリー入賞者発表

毎年恒例の区民ギャラリーに、今年も74名、総数133点のご応募をいただきありがとうございました。

応募いただいた全作品は、3月2日から13日まで、区役所1階ロビーにて展示しました。人物の豊かな表情をとらえたスナップ写真やプロ顔負けの風景写真など多彩な写真がそろい、来庁者の目を大いに楽しませました。

なお、2月18日に審査会が開かれ、厳正な審査の結果、次の方の作品が選ばれました。(敬称略)



＜区長賞＞
「御来光」 瀬古 善三



＜ふれあい事業実行委員長賞＞
「しっかりと銜えて」 湯浅登代丸



＜フォト楽友賞＞
「夜明け」 森田 義一

＜優秀賞 3点＞



「雨の新緑」
橋本 基夫



「待ち時間」
磯田 達也



「移りゆく古都」
森安 保

健康情報

花粉と上手に付き合いましょう

うっとうしい花粉症の季節がやってきました。花粉症は色々な花粉が原因となつて、鼻や眼、気管支にアレルギー反応を引き起こす病気です。日常生活の工夫の中で何とかすることによって、花粉症と上手に付き合い、シーズンをうまく乗り切りましょう。

＝発作の誘因をつくらないために＝

1. 十分に睡眠をとり、鼻粘膜や皮膚を休ませましょう。
2. 辛い物や酒は鼻づまりをひどくするので控えましょう。また、タバコは直接鼻粘膜を刺激するのでやめましょ

う。
3. 風邪をひかないように気をつけましょう。風邪をひくと鼻の粘膜がいつも弱くなり、発作がおこりやすくなります。

＝花粉から身を守るために＝

花粉が飛び始めたら、花粉を室内にいない、体につけない、の2つが大切です。

1. 温度の低い時間帯、季節風の強い日は花粉が飛散しやすくなるので注意しましょう。
2. シーズン中の外出には帽子・メガネ・マスク等を利用し体につけないようにしましょう。
3. 外出後には、洗顔・うがい・洗髪等で体や衣類についた花粉をよく取り除きましょう。
4. 干した布団や洗濯物についた花粉はよく払いましょう。

5. 毎日こまめに掃除をし、絨毯に落ちた花粉や室内に浮遊する花粉を取り除きましょう。
6. 鼻や眼の症状がいつ、どのようなきっかけで現れたかを知り、発作のきっかけになりやすいものに注意をしましょう。

問合せ 下京保健所(☎351-9025)

